

**まちかど
情報掲示板**

芦別市役所
☎ 22-2111(代表)
FAX 22-9696

子ども ◆ 子育て

**子育て支援センター
からのお知らせ**

■わんぱくデー

のびのびと体を動かして、
元気に遊びましょう。

○日時 10月12日(木)

午前10時30分～11時30分

○受付場所 子育て支援セン
ター窓口

○場所 児童センター体育室

○対象 1歳～就学前のお子
さんと保護者

○持ち物 飲み物

○子育てサロン

子どもと親と地域のかたが
集まって楽しい交流をしま
しょう。異年代との楽しい情
報交換の場です。

○日時 10月27日(金)
午前10時～11時30分

- 場所 であえーる緑幸団地
集会所
- 対象 0歳～就学前のお子
さんと保護者
- 内容 ハロウィンの工作
- 持ち物 お子さんに必要な
もの
- 費用 無料
- 申込・詳細 子育て支援セ
ンター係 ☎24・2778

乳幼児の健康ガイド

種類	期日 (受付時間)	対象、その他
3・4か月児健康診査	10月26日(木) 12:30～12:50	令和5年6月～7月 生まれの乳児
7・8か月児健康相談	10月26日(木) 12:50～13:10	令和5年2月～3月 生まれの乳児
フッ素塗布 (虫歯予防)	11月2日(木) 9:30～16:00	1歳6か月～小学校入 学前の幼児(予約制)
育児相談室		身体測定、個別相談 (予約制)

- 場所 子どもセンター
- 申込・詳細 健康推進係
☎27・7365

児童センター行事案内

■ゆうらUFO

○日時 10月7日(土)
午前10時～11時30分

○対象 小学生
○定員 10人

- 用意するもの 飲み物
- 申込・詳細 児童センター
☎24・2774

**「子育て講座」
ハンドメイド講座～パラ
コード編み**

○日時 10月23日(月)午前10時
～11時30分(受付9時45分)

○場所 子どもセンターつば
さ2階(一時保育室)

- 内容 ハンドストラップ作り
- 講師 伊藤ゆかりさん
- 費用 無料
- 参加対象 1歳から就学前
のお子さんを持つ保護者
- 定員 6組程度

○その他 託児あり(1歳～
就学前のお子さんが対象。お
子さんに必要な物をもって来
てください。飲み物等)

●申込・詳細 子育て支援セ
ンター係 ☎24・2778

**ひきこもり家族交流会
「虹の会」**

ひきこもっている子どもや
兄弟姉妹がいて心配、同じ境
遇の家族と話したいと思っ
ているかたなど、ぜひご参加く
ださい。匿名での参加も可能
で秘密は厳守します。

○日時 10月13日(金)
午後1時30分～3時30分

○場所 滝川市まちづくりセ

ンター「みんくる」

(滝川市栄町3丁目6番28号)

○その他 初めての参加を希
望されるかたは、事前にお申
込みください。

●申込・詳細 滝川保健所
☎0125・24・6201

**土曜日の子ども向け事業
「レッツチャレンジ!!」**

モルック、ポッチャ、わな
げを行います。

○日時 10月14日(土)
午前10時～正午

- 場所 児童センター
- 対象 市内の小学生
- 参加費 無料
- 定員 12人

○持ち物 手ふきハンカチ、
飲み物

○締切 10月11日(水)

○申込・詳細 児童センター
☎24・2774

**認定こども園芦別みどり
幼稚園2歳児親子教室
ちびっこランドを開催**

子ども・子育て支援事業の
一環として「ちびっこランド」
を開催します。たくさんのご
参加をお待ちしています。

○対象年齢 2歳児

●ボール遊び
○期日 10月12日(木)
●リトミックday

○期日 10月19日(木)

折り紙遊び

○期日 10月25日(水)

○時間 午前10時～11時15分

○場所 認定こども園芦別み
どり幼稚園

○申込方法 10月2日(月)より
電話にて先着予約

●申込・詳細 芦別みどり幼
稚園 ☎22・3426 または芦
別みどり幼稚園ホームページ

療育推進協議会講演会

○日時 11月24日(金)
午後6時～8時

○場所 総合福祉センター大
ホール

○演題 発達が気になるお子
さんにポジティブに関わるた
めの大事なポイント

○講師 坂井翔一さん(札幌
市自閉症・発達障がい支援セ
ンターおがる所長)

○その他 託児サービスあり
(1歳児以上)

○申込方法 11月9日(木)まで
に電話またはFAXにて申込
みください。託児は事前申込
が必要です。

●申込・詳細 児童デイサー
ビスセンター係
☎・FAX 24・2773

福祉 ◆ 健康 ◆ 高齢者

国民年金保険料は退職（失業）による特例免除があります

20歳以上60歳未満のかたで厚生年金保険や共済組合に加入していたかたが退職（失業）された場合は、国民年金への加入手続きが必要です。

また、第3号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入していたかたに扶養されている者）も種別変更の届け出をしなければなりません。国民年金保険料は1人につき、月額1万6520円です。

ただし、保険料を納めることが経済的に困難であり、本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下のかたは、申請により国民年金の保険料が免除される制度があります。

また、退職（失業）や天災などが原因で所得がなくなつた場合は、その事実が確認できる公的機関の証明書等の写しを添付していただくと、そのかたの前年の所得は審査対象外となります。

■免除内容

○免除の種類 全額免除・納付猶予、一部免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

○対象者 前年の所得が少なく、保険料の納付が困難なかた（学生を除く）

○所得審査の対象 ①被保険者本人 ②被保険者の配偶者

③世帯主

※令和4年中の所得が対象

○所得審査の特例 退職（失業）されたかたは、前年の所得にかかわらず免除基準に該当します。

※配偶者、世帯主が基準を超える場合は除く

○必要な書類

①年金手帳、運転免許証などの本人確認書類 ②失業していることを確認できる公的機関の証明（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など）

※配偶者、世帯主が失業した場合にもそれぞれ必要となります。

○その他

①一部免除に該当した場合、保険料の一部を納付しなければ未納期間となります ②保険料の免除（全額免除・納付猶予、一部免除）を受けると、将来受け取る年金額は、保険料を全額納付した場合より少なくなります ③免

除期間の保険料は10年以内であれば追納できます。

※学生で国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。基礎年金番号通知書、学生証などが必要です。

●詳細 砂川年金事務所

☎0125・52・2144、市民年金係 ☎27・7357

シニア向けスマホ教室を開催します

6月よりシニア向けのスマホ教室を毎月開催しています。

スマホを持っていないかたに興味をお持ちのかた、スマホを持っていても使い方がわからないかた向けの無料のスマホ教室を開催します。

講座は2種類あり、本市に在住であればどなたでも参加でき、特に65歳以上のかたにおすすめです。

○開催日 10月10日（火）

○会場 市民会館中ホール

■初心者向けスマホ教室

○定員 10人

○時間 午前11時～正午

○内容 スマホを持っていないかた向けの内容です。

簡単な文字の入力、カメラの使いかたなど、便利な使いかたを学びます。

※スマホが無いかたには貸し

出しします。

■中級者向けスマホ教室

○定員 10人

○時間 午後1時～3時

○内容 LINEアプリを使ったメッセージの送信や受信、ビデオ通話などを学びます。



●申込・詳細

①行革推進課 ☎27・7083

②WEBフォームから

<https://logo>

form.jp/form/

9yat/271695



※定員に達した場合、申込をお断りすることがあります。

認知症市民講座を開催

認知症は他人ごとではなく地域の問題であり認知症を正しく理解し、地域全体で支えるという視点が大切です。認知症になつても自分らしく、また、家族と穏やかに安心して過ごせる接しかたのコツを身に付けることを目的として開催します。

○日時 10月27日（金）午後1時30分～3時30分（受付11時～1時）

○場所 総合福祉センター2

階大ホール

○内容 「認知症の方と穏やかに過ごすために」→接しかたのコツ

○講師 池田ひろみさん（合同会社うえるかむ代表社員）

○定員 50人

○参加費 無料

○対象 高齢者、認知症の介護を行なっている家族、介護や認知症に関心のある地域住民など

○申込締切 10月17日（火）

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369（担当1池田）

あなたの悩みに

面談 完全無料

☎0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

相談予約ダイヤル

ハロー弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始は除く)

☎011-281-8686 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

国民年金保険料の納期は毎月です。※便利な口座振替をご利用ください。

高齢者の集いの場 「いきがいさろん」

毎週水曜日、開催中。

参加されるときは、飲み物の持参をお願いします。

○日時 毎週水曜日（祝日の場合は休み）
午後1時30分～2時30分
（受付は午後1時から）

○定員 18人（事前に申込みが必要となります。）

○内容 介護予防体操・ふまねっと運動ほか

○場所 総合福祉センター多目的室

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369（担当Ⅱ荒木）

認知症カフェ「いきがい」

月2回、第2月曜日と第4金曜日開催中です（祝日や行事の日程と重なった場合、変更あり）。

参加されるときは、飲み物の持参をお願いします。

○日時 10月16日（月）午後1時30分～2時30分（受付は午後1時から）

※10月27日（金）は中止、認知症市民講座のため

○内容 レクリエーション

○参加費 無料
○定員 18人（事前に申込みが必要となります。）

○場所 総合福祉センター多目的室
●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369（担当Ⅱ池田）

くらし

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が行われます。

この募金は、社会福祉協議会の事業をはじめ、高齢者福祉事業、障がい者福祉事業、ボランティア団体や福祉施設への助成など「地域福祉の推進」のために活用されています。

ご協力をお願いします。

●詳細 芦別市共同募金委員会（総合福祉センター）社会福祉協議会内 ☎22・2194

総合体育館の臨時休館について

総合体育館ロビーなどの床ワックス塗布作業を行うため、次の期間を終日臨時休館とします。ご利用のみなさまにはご迷惑をおかけします。ご理解とご協力をお願いします。なお、終日臨時休館となるため、午後5時15分以降につきましては、電話などのお

問い合わせについても対応できませんので「ご了承ください」。

○休館期間 10月16日（月）～19日（木）

●詳細 体育振興係 ☎24・2525

防犯都市宣言を記念する市民の集い・地域安全運動芦別市民大会を開催

○日時 10月5日（木）午後2時

○場所 総合福祉センター大ホール

○講話 消費者トラブルから身を守るうく身近にひそむ悪質商法

○講師 柏木愛香さん（北海道消費者協会講師）

○申込 不要、どなたでも参加できます。

●詳細 生活衛生係 ☎27・7361

令和6年4月から相続登記の申請が義務化

令和6年4月から、相続による不動産の取得を知った日から3年以内に登記申請をすることが法律で義務付けられます。正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科される可能性があります。今のうちから相続した土地・建物の相続登記をしましょう。

●詳細 ①制度に関する詳細
Ⅱ札幌法務局滝川支局 ☎0125・23・2330
②個別の事案に対する相談Ⅱ札幌司法書士会の「相続登記相談センター」
☎011・211・6665
（平日の正午～午後3時）

狩猟免許試験のお知らせ

●狩猟試験予備講習
○日時 令和5年11月26日（日）午前9時～午後4時30分

○場所 岩見沢市民会館まなみくる多目的室①②③

○受講料

種別	受講料
第1種または第2種	11,000円
網	8,250円
わな	8,250円
網及びわな（2種類）	11,000円
第1種または第2種＋網またはわな（2種類）	13,750円
第1種または第2種＋網＋わな（3種類）	16,500円

※税込み・テキスト代込み。

○受講者 50人

○受付期間 10月12日（木）～11月16日（木）

○受付時間 火・木曜日午前9時30分～午後4時30分

●受付先 空知猟政協議会 ☎0126・24・1111

●狩猟試験
○日時 12月3日（日）午前9時～午後5時

午前筆記試験・午後実地試験
○会場 空知総合振興局
○受付 令和5年度より狩猟免許試験の申請方法が変わりましたので道のホームページを必ず確認してください。

○事前申請期間 10月10日（火）～24日（火）

※試験日、試験会場を第三希望まで選択できます。1回の事前申請で、複数種類の免許試験を申請できます。

○事前申請受付方法 ①電子申請②郵送③定員を超えた場合抽選（電話の受付はありません）

●詳細 空知総合振興局環境生活課 ☎0126・20・0043

●狩猟期間中の道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間（10月1日～令和6年3月31日）中は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●詳細 空知総合振興局森林室管理課管理係 ☎0126・22・1155

北海道最低賃金額が改定

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトのかた、学生など働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

○最低賃金額 時間額 960円（旧920円）

○効力発生日 令和5年10月1日

●詳細 滝川労働基準監督署
☎0125・24・7361

納税相談のお知らせ

事情により市税等を納期内に納めることができないかた

は、そのままにしないで、納税相談をしてください。

なお、仕事等で日中に納税相談ができないかたは、夜間納税相談をご利用ください。

○夜間納税相談日

10月13日（金）・30日（月）・31日（火）

11月15日（水）・29日（水）・30日（木）

12月15日（金）・26日（火）・27日（水）

午後5時15分～8時

●相談場所・詳細 納税係

☎22・2428

芦別市賃貸住宅家賃助成事業のお知らせ

定住人口の増加を図るため、自らの意志により本市に定住するために転入（市内企業等への転勤及び就学による転入

は除く）し、市内の賃貸住宅にお住まいのかたを対象に家賃の一部を助成しています。

対象になるかたはぜひこの制度をご利用ください。

○対象要件 次の要件にすべて該当するかた

①移住者（住民となつて1年以内のかた）であつて認定申請時に65歳未満のかた②市内の賃貸住宅の賃貸借契約を締結し、その住宅に居住しているかた③市税を滞納していないかた④世帯に公務員が含まれていないこと④世帯全員が生活保護法による保護を受けていないこと。など

その他、要件がありますので対象になると思われるかた

「はたちを祝う会」（旧成人式）を開催します

令和6年芦別市はたちを祝う会

○日時 令和6年1月7日（日）午後1時30分～

○場所 芦別市民会館

○対象

①平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで本市に住民登録しているかた（市内に住民登録のあるかたには、11月中旬に郵送でご案内します）。

②家族が市内に在住し、本市のはたちを祝う会に出席を希望するかた。

③本人及び家族が市内に在住していても、本市のはたちを祝う会に出席を希望するかた。

※②と③は12月12日（火）までに電話で申込みください。

○その他 式典終了後、青年センターにて「参加者の語らいの場」として交流会を行います。

●申込・詳細 社会教育係 ☎0124-22-3110

「はたちを祝う会」の宣言者を募集

○日時 令和6年1月7日（日）午後1時30分～

○対象 令和6年芦別市はたちを祝う会参加者（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれのかたで1回程度の発表練習が可能なかた）

○募集人数 男女を問わず若干名（応募多数の場合は選考になります）

○応募方法 氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、応募動機を明記のうえ、「宣言」で発表することを200字以上400字以内で記載して、郵送またはFAX、E-mailのいずれかで提出してください。

○締め切り 12月4日（月）

○提出先 芦別市教育委員会生涯学習課社会教育係（〒075-0011 芦別市北1条東2丁目4番地）

☎0124-22-3110

FAX 0124-22-3172

E-mail: syougai@city.ashibetsu.hokkaido.jp

※メールでの応募の場合は、件名に「はたちを祝う会の宣言応募」と必ず明記してください。

●申込・詳細 社会教育係 ☎0124-22-3110

はお問い合わせください。

○助成金額 月額Ⅱ上限3万円（地域限定商品券）

○助成期間 60か月

●詳細 まちづくり推進係
☎27・7061

住民投票実施請求に必要な署名数について

芦別市住民投票条例及び同

条例施行規則に基づき、毎年9月1日の時点で投票資格者名簿の登録を行い、投票資格者名簿に登録されている者の総数の6分の1の数を告示しています。

令和5年9月1日時点での投票資格者総数Ⅱ
1万686人

このうち6分の1の数Ⅱ
1781人

なお、住民投票の実施請求がある場合には、別に投票資格者名簿の登録が行われるため、必要となる署名の数はその都度変更となります。

毎年9月2日に告示される数は、その時点での目安となります。

※投票資格者は、年齢18歳以上の日本国籍を有する者で、本市の住民票が作成された日から引き続き3か月以上、本市の住民基本台帳に記載されているかたとなります。

●詳細 まちづくり推進係
☎27・7061

市民弁護士無料相談

家庭内、隣近所、土地・建物、借金・貸金、相続、契約、人権、交通事故などの相談に応じます。

内容によってはお受けできないものもありますので、予約の際にご確認ください。

○日時 10月24日(火)
午後1時～4時

○場所 総合福祉センター別館2階会議室

○定員 9人(相談時間20分)
※相談には事前予約が必要です。

○弁護士 丸山健さん(丸山健法律事務所弁護士)

●申込・詳細 生活衛生係
☎27・7361

芦別市中心身更生者雇用優良事業所等褒賞のお知らせ

市では毎年11月に、心身更生者雇用優良事業所及び優良勤労更生者などのほか、中小企業優良勤労者及び優良技能者に対しての褒賞を行います。

○褒賞の種類 ①更生者雇用優良事業所に対する表彰②優良勤労更生者に対する表彰③更生者の雇用促進に特に功労のあった団体、もしくは個人に対する表彰④中小企業優

良勤労者に対する褒賞⑤優良技能者などに対する褒賞

●詳細 商工振興係

☎27・7376、または商工会議所☎22・3444

個別的労使紛争あつせん制度のご案内

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あつせん員」が、当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理した上で助言を行います。歩み寄りによる解決を図る「あつせん」を行っております。「あつせん」の利用は無料で、迅速な解決を目指します。

●詳細 北海道労働委員会事務局調整課

☎011・204・5667
インターネットで「北海道労働委員会個別あつせん」と検索

10月は不正軽油防止強化月間です

北海道は10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラック等の燃料採取調査を実施します。

【不正軽油は犯罪です！】

混和軽油(軽油+灯油や重油)や製造軽油(軽油以外の油から製造)など、不正軽油に関する情報をお寄せください。

「不正軽油」を【使わない】・【買わない】・【作らない】・【売らない】

不正軽油は、脱税や環境汚染のほか、石油販売、建設、運輸等の業者間での市場競争の不公平化にもつながっています。

北海道は「不正軽油ストッブ110番」を開設しています。

不正軽油と思われる情報があるときは、直ちにお電話ください。

○フリーダイヤル
0800・8002・110

●詳細 空知総合振興局課税課事業税間税係

☎0126・20・0053

秋の火災予防運動

2023年度全国統一防火標語の「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を掲げ、10月15日～31日までの17日間、全道一斉に秋の火災予防運動が展開されます。

火災が発生しやすい時季に入ります。暖房機器の使用前に機器の点検と整備をし、置

き場所をチェックするなど一人ひとりが火の元に注意を払うことが必要です。

令和4年中に全国で発生した総出火件数は3万6375件、全道では、1639件の火災が発生しました。普段から家族や地域で火の取り扱いや避難方法などについて話し合い、悲惨な焼死や重要な財産の損失をもたらす火災を防ぎましょう。

※平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、電池の寿命はおおよそ10年です。定期的に作動確認をしましょう。

●詳細 芦別消防署保安係
☎22・3106

学びのひろば

あしべつネイチャークラブを開催します

月に1回(第4日曜日予定)、市内の様々な場所で自然体験活動を行うネイチャークラブを開催します。

第5回目の10月は、キノコ教室&森林散策です。ぜひご参加ください！
○日時 10月22日(日)

午前9時～正午

○集合・解散場所 午前9時までに林業センターに集合

○内容 キノコ教室&森林散策(難易度☆☆☆☆)

○定員 5組10人(先着順)

○対象 小学3年生以上(小学生は保護者同伴)

○参加費 500円

(保険料等を含む)

○講師 及川勇二さん、新村充さん(木育マイスター)

○用意するもの 長靴、軍手、帽子、汗ふき(手ふき) タオル、飲み物、虫よけ、雨天用に雨具(合羽またはレインコートなど)

○申込締切 10月16日(月)

○申込 gofoomにてお申込みください。

(QRコード)
たは市公式ホームページから)

●詳細 林業振興協議会事務局(新村充)
☎090・5814・5609

寄付

ありがとうございます

■地域・産業振興事業に

▽奥原俊子様……30万円

■病院事業に係る資金に

▽奥原俊子様……10万円



ウォーキング&ノルディックウォーキング教室を開催

○日時 10月5日(木)～12月14日(木)の期間(10月19日、11月23日を除く)午後6時15分～7時15分、毎週木曜日全9回

○場所 総合体育館

○内容 生活習慣病予防または健康・体力増進のため、参加者の体力に合わせ、ウォーキング・ノルディックウォーキングを行います。

なお、未成年のかたにつきましては、保護者同伴での参加とさせていただきます。

○参加費 無料

○申込期限 教室終了まで随時

○受付時間 平日のみ午前9時～午後5時

●申込・詳細 体育振興係
☎24・2525

8月分教育委員会だより

○報告事項 ①芦別市教育委員会事務局職員の人事異動について②令和6年度北海道公立学校長採用候補者選考申込みについて(以上①、②について了承)

○協議事項 ①令和5年度教育費予算の補正見積りについて②令和5年度事務事業評価結果(教育委員会分)について③令和6年度から使用する

小学校用教科用図書(学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除く。)の採択について④令和6年度に使用する中学校用教科用図書(学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除く。)の採択について⑤令和6年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書(文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書を除く。)の採択について⑥令和5年度全国学力・学習状況調査の公表について(以上①～⑥)について原案どおり決定

募集◇試験

保健福祉施設すばる職員募集

■採用職種 正規介護職員

(入所・通所)

■採用職種 嘱託介護職員

(入所・通所)

○資格要件等 詳細はお問合せください。

○選考方法 個別面接試験

■採用職種 リハビリ職員

○資格要件等 理学療法士または作業療法士の資格を有するかたで採用日現在60歳以下

○勤務形態 平日の午前8時

15分～午後5時

○選考方法 個別面接試験

○給料 給与規程に基づき支給(前歴換算あり)

■採用職種 支援相談員

○資格要件等 社会福祉士または社会福祉主事の資格を有するかたで採用日現在60歳以下のかた

○勤務形態 1か月単位のシフト制

○選考方法 個別面接試験

○給料 給与規程に基づき支給(前歴換算あり)

●詳細 社会福祉事業団

(〒075・0041本町14番地) ☎22・1816

(担当=櫻田) メール=

soumu-4@rouken-subarujp

社会福祉協議会職員を募集

■採用職種及び人員

介護パート職員 1人

○採用予定日 11月1日(水)

○資格要件 ①介護福祉士または介護職員初任者研修修了者(ホームヘルパー2級以上)

②普通自動車免許(AT限定可)

○勤務内容 訪問介護サービス、居宅介護サービスなど

○雇用期間 採用日から令和6年3月31日まで(更新する場合あり)

※試用期間2週間程度あり

○勤務時間 1週間あたり20

時間程度 ※短時間、副業も可能です。週1日以上、曜日、時間帯等ご相談ください。

○賃金 時給1070円～1100円、資格手当、特別手当(年3回)

○社会保険 雇用保険、労働保険

○選考方法 書類審査及び面接

○提出書類 履歴書(市販)、資格免許証の写し

○その他 個人自動車借上げ制度あり、制服貸与

●詳細 社会福祉協議会総務係 ☎22・2194

芦別市病院事業職員の採用試験を行います

■採用職種及び人数 看護師 若干名

○採用年月日 令和6年4月1日

○資格要件 ①昭和40年4月2日以降に生まれたかた②看護師の免許を有するかた、または採用日までに資格を取得できる見込みのかた(なお、看護師の免許を有するかたは「看護師就業支援金貸与制度」を利用できる場合があります。)

③1時間以内で通勤できるかた

○給与・手当 芦別市病院事業職員の給与の種類及び基準

○提出書類 学業成績証明書(未開封のものに限る)、採用試験申込書、資格証明書の写し(有資格者のみ)各1通

○受験できないかた ①日本の国籍を有しないかた②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることなくなると懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないかた④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入したかた

○申込期限 10月20日(金)必着

○その他 詳細は市立芦別病院公式ホームページに掲載しています

●試験申込書の請求・提出

詳細 市立芦別病院事務課総務係(〒075・8501芦別市本町14番地)

☎22・2701

10月30日は、「食品ロス削減の日」です。大切な食べ物を無駄なく消費しましょう。

遊休施設の活用事業者を公募します

行政財産としての用途を廃止した遊休施設の有効活用を図るため、このたび、旧常磐小学校（土地Ⅱ学校用地と公衆用道路の地積合計1万6840・77㎡、校舎Ⅱ鉄筋コンクリート造2階建、床面積1718・19㎡、体育館Ⅱ鉄骨造平屋床面積913㎡※プール、物置付）の活用事業者を公募することとします。

利活用にあたっては、市民生活の向上、または地域経済の活性化等に寄与する事業であること、宗教活動や政治活動の用に供しないことなどの項目が条件となっており、書類提出による申請が必要で、応募締切は11月30日までとします。詳細については市公式ホームページをご覧ください。

●申請・詳細 契約管財係
☎27・7850

芦別市市営住宅等の指定管理者を募集します

令和6年4月1日から市営住宅等の管理業務を行う指定管理者を募集します。

○対象 市内に事務所、事業所を有する法人、または団体（個人での応募はできません）。

○指定期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）
○募集要項及び仕様書 市ホームページからダウンロードしてください。

■募集要項等説明会

○日時 10月16日（月）午後1時30分
○場所 市役所3階第2会議室

※説明会に参加しなかった団体については、申請を行うことができませんので、申請を予定している団体は、参加申込のうえ、必ず説明会に出席してください。

○申込受付期間 10月16日（月）～31日（火）

○その他 詳細は募集要項及び仕様書にてご確認ください。

●詳細 住宅係
☎27・7381

芦別獅子保存会会員募集

芦別獅子保存会では、獅子舞を継承いただけるかたを募集しています。

市指定無形文化財である「芦別獅子」は明治時代に富山県から移住してきた人々がはじめた120年以上も続く伝統ある踊りです。興味があるかたは、練習見学も大歓迎ですので参加をお待ちしております。

●申込・詳細 星の降る里百年記念館 ☎24・2121

住宅の入居者を募集

■公営住宅

団地名	所在地	規格	戸数	家賃(参考)
あけぼの団地1号棟	北5条西4丁目9番地	3LDK	1	21,700円～42,600円
あけぼの団地9号棟	北6条西4丁目7番地	2LDK(単身者可)	1	19,100円～37,600円
緑ヶ丘団地1号棟	本町40番地	2LDK(単身者可)	1	19,400円～38,200円
緑ヶ丘団地3号棟	本町38番地	2LDK(単身者可)	1	19,800円～38,800円
さつき団地3号棟	上芦別町215番地	2DK(単身者可)	1	13,800円～27,100円

○受付期間 10月2日（月）～11日（水）午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

○入居日 11月1日（水）

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

②その他の団地では、随時募集をしている住宅もありますのでご相談ください。

●申込・詳細 芦別市営住宅管理センター ☎27・7250
月～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前8時30分～午後6時

芦別消防団員を募集

芦別消防団では、各地域で活躍する消防団員を募集しています。年齢満18歳以上で、本市に居住されている心身ともに健康なかたであれば性別を問わず入団できます（高等学校在学中のかたは入団できません）。

消防団員は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。消火活動はもとより、地震、風水害、行方不明者の捜索等、さまざまな災害に

害に出勤し活躍しています。消防団員の処遇については、年額報酬が支給され、災害活動や訓練に出勤した際には出勤報酬及び費用弁償が支給されます。その他、公務災害補償、被服の貸与、退職報償金（5年以上勤続）、各種表彰制度等があります。

地域住民の安全・安心のために重要な役割を担っている消防団に興味・関心のあるかたは、芦別消防署までお問い合わせください。

●詳細 芦別消防署庶務係
☎22・3106

芦別市環境審議会委員を募集します

職務内容	環境基本条例及び環境基本計画に基づき、環境の保全等に関する基本的な事項や具体的な事業について審議などをしていただくほか、市長に対し意見を述べるすることができます。
募集人員	2人（委員総数20人以内）
応募資格	①11月1日現在、満18歳以上のかた②市内に居住または在勤、在学のかた③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた④応募日現在、本市の職員でないかた
委員の任期	11月1日～令和7年10月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、FAX、電子メールで提出。電話及び口頭での受付はしません。 ○FAX/22-9696 ○電子メール: zero-carbon@city.ashibetsu.hokkaido.jp ※応募用紙が必要なかたは、環境対策係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。
募集期限	10月16日（月）
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づき報酬と交通費を支給します。
会議の開催	年1回程度。平日の午後6時～8時までの2時間程度を予定

●申込・詳細 環境対策係 ☎27-7358